

環境経営セミナー2012



今年のテーマは 節電と創エネルギー

この夏も電力需給見通しが大変厳しいとされる中、企業にとって“節電”は大きな課題となっています。
また今夏だけでなく、安定した経済活動の継続には、日頃からエネルギー等への意識を高め、省エネや創エネなどによる環境に優しい賢い経営に努めなければなりません。
そこで、昨年に引き続き“節電”や“創エネ”をテーマに、環境経営セミナーを開催いたしますので是非ご参加下さい。

日 時：平成24年6月25日（月） 13：30～15：30

場 所：舞鶴商工会議所 ホール（定員50名）

1.『すぐにできる省エネ・節電』

ECCJ エネルギー使用合理化専門員 前山二郎氏

《内 容（予定）》

- | | |
|--------------|-------------------|
| ① 電力需給の状況 | ③ 省エネ・節電のチェックポイント |
| ② 省エネ・節電の進め方 | ④ 事例紹介 |

2.『新エネルギーの最近の動向について』

近畿経済産業局 資源エネルギー環境部 エネルギー対策課

《内 容（予定）》

- | | |
|--------------|------------------|
| ①再生エネルギーの状況 | ③ 導入と促進 |
| ②技術開発とコストの低減 | ④ 再生可能エネルギー特別措置法 |

【お問合せ先】舞鶴商工会議所 TEL：0773-62-4600／FAX：0773-62-4933
〒625-0036 舞鶴市字浜66（担当：桐村、石原）

申込みはFAXにてお願いします。⇒ 0773-62-4933 舞鶴商工会議所まで
環境経営セミナー＜6/25（月）開催＞ 受講申込書

事業所名		電話番号	
参加者名		FAX番号	



節電・省エネに活用できる環境対策施策の紹介



《舞鶴市の支援施策》

◆ 中小企業地球環境対策特別融資（略称：『舞グリーン』）

環境対策設備の導入を促進し、企業の省エネ、環境負荷軽減への取り組みを支援する融資制度です。

〔融資対象〕 環境への負荷低減のための設備等を導入するもの

〔資金使途〕 設備資金

新エネルギー・省エネ設備、LED照明設備等の導入、低公害車（事業用）の導入、屋上緑化等の導入資金

〔融資限度額〕 1企業 2,000万円以内

〔融資期間〕 10年以内

〔融資利率〕 年1.6%

〔保証料補給〕 信用保証料の2分の1を補給

《お問合せ先》：舞鶴市 観光商業課 電話：66-1024

◆ 中小企業環境対策設備導入促進補助金（略称：『舞グリーン・プラス』）

舞グリーン（融資）を活用し、環境対策設備を導入した企業に対する助成制度です。

〔対象者〕 舞グリーンを活用して設備を導入した中小企業者

〔対象設備〕 舞グリーンの対象設備で当該年度に新規取得したもの

〔補助金額〕 対象設備の導入費用に5%を乗じて得た額（千円未満切捨）

〔補助限度額〕 100万円

《お問合せ先》：舞鶴市 産業振興・雇用対策課 電話：66-1021

◆ 環境マネジメントシステム認証取得費補助金

I SO、エコアクション21、K E Sなどの環境マネジメントシステムの認証取得に要する経費の一部を補助します。（対象経費の3分の1、上限10万円）

《お問合せ先》：舞鶴市 生活環境課 電話：66-1005

《京都府の支援施策》

◆ 省エネ「見える」化無料診断

主要機器の消費電力・電力量の測定を無料でを行い、電力の見える化による改善提案をおこないます。

《お問合せ先》：京都府地球温暖化防止活動推進センター 電話：075-211-8895

◆ 省エネアドバイザー派遣制度

“エネルギーの使用量の削減”“環境マネジメントの運用方法”など、省エネに対する取り組みでお困りのことに対し一定の資格や経験を持つ「省エネアドバイザー」を無料派遣し、課題解決に向けた助言をおこないます。

《お問合せ先》：京都産業エコ推進機構 電話：075-414-4830

◆ 中小企業等エコ経営促進事業補助金（第2次募集期間：6月8日～6月29日）

今夏の節電対策を確実に進めるため、中小企業者等が実施する節電のための緊急的な施設整備を支援します。

《お問合せ先》：京都産業エコ推進機構 電話：075-414-4830